

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	住 ー 1	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	住民記録システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	住民課		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及びこれに基づく諸証明を行うため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.国籍・本籍、6.世帯主、7.続柄、8.住民票コード、9.個人番号		
記録範囲	筑前町に住民登録している者、筑前町に住民登録していた者		
記録情報の収集方法	住民からの届出、関係機関からの通知、実態調査		
要配慮個人情報の有無	■有 □無		
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 他の行政機関、システム保守委託業者		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場住民課戸籍・住民係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル □有 ■無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	住 ー 2	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	住民課		
個人情報ファイルの利用目的	筑前町に住民登録がある者で、印鑑登録をしている者の記 録、証明に用いるため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.登録日、6.印影		
記録範囲	筑前町に住民登録がある者で、印鑑登録をしている者		
記録情報の収集方法	筑前町印鑑条例に基づく本人等の届出		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場住民課戸籍・住民係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈374番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	住 ー 3	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム (附票・除票を含む)		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	住民課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記載及び証明、住民基本台帳法に基づ く戸籍の附票の記載及び証明に用いるため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.本籍、6.身分事項等		
記録範囲	筑前町に本籍がある者、本籍があった者		
記録情報の収集方法	戸籍法に基づく本人等からの届出、国や地方公共団体からの 送付・通知、家庭裁判所からの通知、住民記録システム・住 民基本台帳ネットワークとの連携		
要配慮個人情報の有無	■有 □無		
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 他の行政機関、システム保守委託業者		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場住民課戸籍・住民係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈375番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	■有 □無 戸籍法第113・114・116条		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	住 ー 5	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	住民課		
個人情報ファイルの利用目的	届出処理・個人番号カードの券面事項の記載等を行うため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.国籍・本籍、6.世帯主、7.続柄、8.住民票コード、9.個人番号		
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者、届出者、交付（再交付）申請者		
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁（総務省）、その他（地方公共団体情報システム機構）		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 地方公共団体情報システム機構		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場住民課戸籍・住民係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈376番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ■有 □無	

(表)

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

登録番号 (総務課記載欄)		住 ー 6	個人情報ファイル の本人の数		■1,000人以上	
登録日	令和6年5月7日		変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称			消防緊急通信指令業務用データ			
行政機関等の名称			筑前町長			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称			住民課			
個人情報ファイルの利用目的			住民情報を利用した消防通信指令システムの円滑な運用に資 するため			
記録項目			1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.世帯主、6.続柄、7. 宛名番号、8世帯番号			
記録範囲			処理日（各年度5月頭）時点で筑前町に住民登録がある者			
記録情報の収集方法			住民記録システムより抽出			
要配慮個人情報の有無			☐ 有 ☒ 無			
記録情報の経常的な提供先			☒ 有 ☐ 無 筑後地域消防通信指令事務協議会			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地			(名称) 筑前町役場住民課戸籍・住民係			
			(所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別			□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
			■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			